

社会福祉法人誠和会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月 31日

2. 当社の課題

課題1： 男女の平均継続勤務年数の差異はないが、勤続年数自体は短い

3. 目標

- ・ 男女ともに常勤職員の平均勤続年数を12年以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組1： 利用可能な両立支援制度を周知する

- 令和 4年 4月～ 育児休業、介護休業等の両立支援制度に関する諸規程について、最新の関連法令に沿った内容になっているか確認し、職員の意見も聞きながら、必要なものは修正する。
- 令和 5年 4月～ 育児休業等の制度に加え、今後増えるであろう介護休業関係の両立支援制度の利用について職員に情報提供を行う。
- 令和 6年 4月～ 両立支援制度を職員が利用できているか、利用できた場合はその効果を聞き取り調査し、以降のよりよい職場環境の構築に活かす。

取組2： 長時間残業を削減するための意識啓発を行う

- 令和 4年 4月～ 施設（事業）や時期（繁忙期・閑散期）、職員個人（職種・業務内容）によるばらつきを調査し、長時間残業の原因となっている業務を、より見える化する。
- 令和 5年 4月～ 原因となる業務が必要不可欠のものであれば、IT化による業務効率化を図る。削減可能な業務であれば、簡略化または「しない」ことを決める。
- 令和 6年 4月～ 削減実績について、数値的に定量評価し、また、職員への聞き取りにより定性評価し、以降のよりよい職場環境の構築に活かす。